ゴールドライセンス加入規約

ユニロボット株式会社(以下、「当社」)が販売します当社製ソーシャルロボット(以下、「ユニボ」)のデベロッパーライセンスである、ゴールドライセンスの加入申し込みに関し、次のとおり規約を定めます。お客様は、本規約にご同意の上、お申し込みいただきますようお願いいたします。

第1条 (用語の定義)

- 1. 「スキルクリエイター (skillcreator) (以下、SC)」とは、ユニボを制御するため の開発環境を言います。
- 2. 「スキルパック(skillpack)」とは、スキルクリエイターで開発したユニボの機能を パッケージ化したものを指します。
- 3. 「ノード(node)」とは、SC上でユニボを制御する各機能を言います。
- 4. 「デベロッパー」とは、ユニボ上にスキルパックを作成・開発する開発者を指します。
- 5. 「ライセンスタイプ」とは、デベロッパーが使用できるノードが制限される種類を 指します。
- 6. 「タイプ」は、【シルバー(silver)】【ゴールド(gold)】【公認ゴールド(authorized-gold)】のタイプが有りシルバー < ゴールド < 公認ゴールドの順で使用できる範囲が多くなり、各タイプは下位互換します。
- 7. 「ゴールドデベロッパー」とは、ゴールドライセンスを所有するデベロッパーを指します。
- 8. 「ユニボ所有者」とは、ユニボのオーナーに登録されている所有者を意味します。
- 9. 「家族登録」とは、ユニボ所有者が任意で所有しているユニボに登録したユーザー アカウントを意味します。

第2条 (ゴールドライセンスの概要)

ゴールドライセンスとは、当社が提供するSC上で実装可能なオプションの開発者権限であり、ゴールドライセンスは、年間20.000円(税抜/消費税別途)でご加入頂けます。

- 1. お申し込み及びご購入手続きについては、当社のご案内に沿ってご対応下さい。
- 2. お支払は一括のみで対応します。購入した月の翌月から起算して12か月分ご利用が可能です。
- 3. SC上のゴールドライセンスで解放されるノードを利用する場合には、ゴールドライセンスを維持する必要があります。

第3条 (遵守事項)

- 1. ゴールドデベロッパーは、SCを(a)本契約、および(b)該当する司法管轄区における適用される法律、規則、または一般に認められた慣行またはガイドライン(日本国またはその他の該当国におけるデータまたはソフトウェアの輸出入に関する法律を含む)で認められている目的にのみ使用することに同意します。
- 2. ゴールドデベロッパーは、SCを利用するために必要な利用環境を、自らの責任と負担において整備するものとします。

第4条 (禁止事項)

- 1. ゴールドデベロッパーは、SCもしくはこれらと関連しまたは連動するサービス等を利用した、犯罪行為、違法行為、公序良俗に反する行為、およびこれらの行為に該当しまたは密接に関連すると当社が判断する一切の行為を禁じます。
- 2. ゴールドデベロッパーは、ゴールドライセンス専用のノード(機能)をwebAPI等でシルバーライセンス以下に提供することを禁じます。
- 3. ゴールドデベロッパーは、SCの複製は、一切認められないものとします。
- 4. ゴールドデベロッパーは、有償、無償を問わず、ゴールドライセンスを第三者に対して譲渡、頒布、送信(自動公衆送信、送信可能化を含む)、貸与、リース、担保

設定、再許諾その他一切の方法により提供し、または使用させてはならないものと します。

- 5. ゴールドデベロッパーは、如何なる場合もSCをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、修正、改変し、またはSCの派生ソフトウェアを作成しないものとします。また、SCに関するドキュメントを修正、翻訳することはできず、またその他の方法でSCのソースコードの解読を試みることを禁じます。
- 6. ゴールドデベロッパーは、SCのドキュメントやデベロッパーライセンスに関わるロゴ等を当社に許可なく、複製・複写、第三者へ転送、また他のサービスに利用することを禁じます。
- 7. ゴールドデベロッパーは、所有しているユニボまたは、家族登録されているユニボ 以外に不正にログインすることを禁じます。

第5条(利用条件)

- 1. ゴールドデベロッパーは、ユニボストアにスキルパックを公開する場合、利用者に対して公開するスキルパックで使用しているノード、HTTPリクエストのURL(ドメイン)、webviewノードに使用するURL(ドメイン)を表示することに同意するものとします。
- 2. ゴールドデベロッパーは、利用条件が変更された場合、最新の利用条件に準拠することに同意するものとします。
- 3. ゴールドデベロッパーは、ユニボの音声認識で取得した音声認識結果を取得する ノードの使用やカメラで撮影した画像を取得するノードを使用したスキルパックを 開発し、限定公開・公開した場合、それによって当社または第三者に対して、直接 的または間接的に発生したあらゆる紛争、損害等(個人情報の流出を含む)につい て責任、及び損害賠償を負うものとします。いかなる損害についても当社は一切の 責任を負いません。

第6条(スキルパックの公開)

ゴールドデベロッパーは、自身が作成したスキルパックにおいて、以下条件を満たした場合、ユニボストアに公開する事ができます。

- 1. スキルパックを公開する為には、当社による事前審査があり、当社の審査を経る必要があります。
- 2. スキルパック公開の為の当社審査で、犯罪行為、違法行為、公序良俗に反する行為、ユニボの製品の目的に即していないことが判明した場合、リジェクトする場合があります。
- 3. ユニボストアで有償スキルパックを販売する場合、取引手数料はスキルパックの価格の30%となります。、有償スキルパックの売上から、当社の手数料30%を控除後、残りの70%を、売上計上した月の翌月末にお支払いします。尚、振込手数料は、デベロッパー負担とします。尚、振込手数料は、デベロッパー負担とします。
- 4. 前項の規定にかかわらず、当社からデベロッパーへ支払う金額が振込手数料相当額 に満たない場合、または少額の場合、次回ゴールドライセンスの更新時にライセン ス料と相殺するものとします。
- 5. 前項において、ゴールドライセンスの更新をしない場合は、別途協議のうえ決定するものとします。

第7条(ゴールドライセンスの更新)

ゴールドライセンス契約については契約成立より12ヶ月が経過した段階で自動更新となります。

- 1. 2年目以降のご利用が不要な場合につきましては、ユニボストアより契約更新タイミング以前での解約手続きを実施頂くか、当社担当者までお申し出ください。
- 2. 契約更新に関するお支払い手続きについては、当社より更新のタイミングで別途ご 案内いたします。

第8条(ゴールドライセンスの解約)

ゴールドライセンス契約については途中解約の申し込みがあった場合でも、払い戻しはできません。

第9条 (権利の譲渡制限等)

お客様がゴールドライセンスの申し込みによって得た権利は、第三者に譲渡し、または、第 三者に利用させることができません。

第10条(免責)

- 1. 当社は、当社によるゴールドライセンス契約の解除、またはキャンセルによりお客様が被った損害につき、賠償する責任を負わないものとします。
- 2. ユニボが故障により使用できなかったことによる損害及び修理期間中お客様がユニボを使用できなかったことによる損害については補償いたしません。
- 3. ゴールドライセンスのご提供において、それによって作成・開発されたスキルパックの不具合による損害や、その他、当社の責に帰すべき事由によらずに発生した損害については、当社は賠償の義務を負わないものとします。
- 4. 当社が実施した修理に起因したユニボ内のデータ破損・消失につき、当社は責任を 負いません。また、ユニボ内のデータの紛失などが運送中に生じることも考えられ ますが、当社は一切の責任を負いません。
- 5. 本規約に基づく当社の責任は、日本国法令を遵守し、本サービスをお客様に提供する範囲に限定されるものとします。

第11条 (反社会的勢力の排除)

- 1. 当社は、反社会的勢力(暴力団、暴力団構成員、暴力団関係者等)またはその関係者の方に対してはご利用をお断りしています。お客様が、以下の内容に違反した場合または虚偽の申告をしたことが判明した場合には、何らの催告なしにお客様との取引の停止または契約を解除します。またこれにより損害が生じた場合でも、当社は、一切の責任を負いません。
- 2. お客様は、過去及び現在において、次の各号のいずれにも該当しないことを表明 し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明します。
 - (1) 反社会的勢力である場合、または反社会的勢力であった場合。
 - (2) 反社会的勢力等に資金提供、便宜の供給等を行っていること。
 - (3) 自らまたは第三者を利用して、他者に対して、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用いていること。
- 3. お客様は、自ら又は第三者を利用して次の各号に掲げる行為を行わないことを表明します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の 業務を妨害する行為
 - (5) 反社会的勢力に対して資金提供を行う等、その活動を助長する行為
 - (6) その他前各号に準ずる行為

第12条 (規約の改定)

- 1. 当社は、本規約を変更することがあります。本規約が変更された後のサービスに係る料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。
- 2. 本規約を変更するときは、当社は、当該変更により影響を受けることとなるお客様 に対し、事前にその内容について通知します。
- 3. 本規約の変更後の内容については、当社が別途定める場合を除いて、ユニボストア 上に掲載することによりお客様に通知するものとし、ユニボストアに掲載された時 点から変更の効力が生じます。変更の効力が生じた後、本サービスを利用されたお 客様は、本規約の変更内容に同意したものとみなします。

第13条(合意管轄)

1. 本規約に関連して、お客様と当社との間で紛争が生じた場合には、双方は、ともに誠意をもって協議するものとします。

- 2. 前項により協議をしても解決しない場合は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。
- 3. 本規約の準拠法は、日本国法とします。

【2017年12月27日制定、2019年06月04日改訂(第1条、第2条、第3条、第4条、第5条、第6条、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条)、2020年01月27日改訂(第2条)、2020年11月06日改訂(第7条、第11条、第13条)】